

葬儀における難儀の顕在化

岩手県北上市の葬式組の動揺と維持

The Difficulty of Funerals Becomes More Apparent :
Disruption and Support of Mutual Aid for Funeral Service on Local

TAKEI Motoaki

武井基晃

1. 当事者の許容を越えた葬儀の難儀さ

従来の村落社会では、葬儀にかかる難儀な負担に対して相互扶助がお互いにその負担を許容可能なものにするために機能してきた。言わば、イエの葬儀をムラの葬儀とすることで執行してきたのであるが、時代の変化にともなう相互扶助の動揺により、①イエ・ムラにおいて葬儀の負担は容易には許容できないものになっていった。そのため、②イエ・ムラの葬儀を維持継承するために、葬送習俗が見直され簡略化や省略がなされるようになった。それとともに、③葬儀業者のサービスを購入する外部化も当たり前のものとなって久しい。今日このレベルまで、葬儀の難儀さが顕在化するところとなり、当事者の許容を越えてきているのである。

そこで、相互の手助けに支えられた葬送儀礼の動揺と維持を考察するに当たって、その難儀さが顕在化していく過程を、葬儀における①負担感、②省略の実態、③外部化の問い直しの3点から検討することとする。

民俗の伝承における負担感とモチベーションについて、石本敏也らは民俗を維持する際におけるコスト（負担⁽¹⁾）をめぐる議論から、その負担を乗り越えるためのモチベーションについて議論している。そこでは、「民俗文化の遂行・継承を考える際、モチベーションというこれまで看過されてきた概念からのアプローチが成立しうるのではないか」[石本2019:2]と提起され、「『昔からやっているから』という動機付け以外に、それを支える人々の日常的な動機付け（モチベーション）はどのように生じているのだろうか」[大里2019:7]が問われている。たとえば、踊り組の世襲継承システムの機能不全において「継承のモチベーションが低下」したことについて「ここでいうモチベーションとは、いわゆる『やる気』のような精神論のことではなく、仕事などと比べたときの相対的な優先順位や、価値観の上での優位性などを指している」と指摘し「社会の変化は、そうした当事者の感受するメリットを弱め、モチベーションを低下させざるを得ない」とし、このことは「日本が近代化する中でどこでも見出される変化」[及川2019:81]と位置づけられている。真野俊和はこの着想を「モチベーション（動機）⇒コスト（手間・経費）⇒パフォーマンス（成果）」と整理した上で、「人が何らかの動機を持ったとき、達成されるだろう成果とそれに必要と思われる手

間・経費を天秤にかけて、成果がそれに見合わないと判断されれば、動機に基づく行動に移行することはない、「コストがあまりにも過大になると予測されてしまえば、動機そのものがしぼんでしまう」[真野2019:109]という面を指摘した。

こうしたことは、お互いに負担を受け持ち合って相互の手助けに支えられた地域社会の葬送儀礼においても生じうる。つまり、各家の葬儀を共同で行う葬式組でも、その必要性和負担感が天秤に掛けられ、ついには葬式組への加入そのものが負担と感じられるような事態におちいり、成果が見合わないものとされて協力に向けての動機が失われることも発生しているのである。福澤昭司は葬式の手伝いのための欠勤が重荷となり、昔からの義理が存在しない近隣の家に葬式の手伝いを依頼できなくなり、高齢者が多く手伝いの実働部隊にならなくなったなどの諸事情により、葬儀業者の利用が加速度的に増加したと論じる[福澤2002]。すでに今日の葬式で葬儀業者の助力は不可欠だが、その中で今なお遺族や地域の人が果たすべきとされる役割が残っていることを忘れてはならない。関沢まゆみは葬儀に関わる人を血縁・地縁・無縁の三者に分け、役割の担当がどう推移したかの事例を提示し、そこから無縁つまり葬儀業者を含む葬儀の職能者への移管、いわゆる外部化を論じた[関沢2002]。ムラを含む自前で労力を負担し続けるか、それとも葬儀業者に託すかを比較し、後者の料金を支払うことが選択されているのである。

続いて、省略とされる事象においてその実態を見極める視点だが、様々な儀礼が負担軽減の名目で省略されていく中において、省略されず失われることもなく、動揺を越えて維持されている民俗へと視点を向けたいと考える。たとえば効率化・簡略化の展開を見ようとする際に問われるべきは、その変化は別の何かを残すためのものでもあるのではないか、何を残すために何を省いたのか、また何かを省いたことで生じた余力で別の何を維持できたのかなどであると筆者はすでに考えてきた[武井2012]。今回はそれをさらに深めて、変わりゆく民俗を考察するだけでは不十分であること、簡略化されずに必要かつ実行可能とされたものが維持され継承されることについて考えるべきであることについて論じたい。

そこにあるのは、性急な効率化に抗って、本質に関わる部分を守ろうとする人びとの覚悟であろう。決して単純な簡略化に至るばかりとは限らず、自分たちの手で行えるものはできるだけ続けようと試みた結果も見られるはずである。たとえば、今日の葬儀・葬送では、葬儀業者の助力が葬儀に変化をもたらしているが、そうした中で葬儀業者の関与後もなお、遺族や地域の人が果たすべきとされる役割がある。それらはなぜ葬儀業者などに託されないのだろうか。

一方、ここまで今日の葬儀の実態を考えたとき、いまや葬儀業者の働きは代行の域を越えて葬送の実施において不可欠なものであり、葬儀の場・死者との別れさえも自宅を離れて葬祭ホールで執り行われている。こうしたことを論じる際に、頻繁に用いられてきたのが「外部化」だが、この語はムラやイエなどの人びとを「内部」とした上で、従来その内部で担われてきた葬送において「外部」のサービスが導入されるようになった変化を指し示した段階においては意味があっただろう。しかしながら「外部」と呼び続ける限り、すでに葬儀の主体となっている葬儀業者を外の存在として取り扱い続けていることは否めず、葬儀業者を常に「外部」に位置付けることは眼前の葬儀を把握するにはたして妥当かについて問い直さなければならない。ムラの内部の儀礼や互助関係のみを見ようとするあまり、葬儀業者の関与を「外部」と呼び続け、ときに民俗誌の記述から漏らして

しまうようなことはあってはならないのである〔武井2019〕。民俗学が報告するのは個の葬儀でありがちだが、それは葬儀業者にとっては連続する複数の葬儀のひとつだという実態を田中大介は明らかにしている〔田中2017〕。葬儀業者の内側を論述した田中の研究成果を受けて、葬儀業者の関与を外部化と位置付ける態度を見直し、葬儀をめぐる変化を把握しなければならない。

2. 調査対象の概要—岩手県北上市口内町1・6区の講

以上について、現地調査にもとづく民俗学の研究からどこまで迫れるのかを、岩手県北上市口内町1・6区（旧藩政村「上口内村」）における葬式組を事例に考えることが本稿の目的である。2020年7月末の世帯数は1区が100世帯（220人）、6区が89世帯（219人）である。隣接する1と6区にまたがる一帯は、町内ではマチと呼び慣わされ、藩政時代には仙台藩最北端の藩境警固のための上口内要害が置かれ武士団（仙台藩の中嶋氏の家臣団で中嶋家中と呼ばれた陪臣）が居住していた。このマチ一帯は行政としては2つの区にまたがりながらも、1つの単位のように認識されている。しかし、その内部には今日の行政の自治組織としての「班」（基本的に家の配置順で設定）の他に、農家同族団由来の互助組織⁽²⁾、擬制的なものも含む本分家関係、神社の氏子組織（旧陪臣は浅間神社、旧町家は愛宕神社、農家は菅原神社）など複数の関係が内包され、それらが地域社会の生活にそれぞれ不可欠な役割を担ってきた。さらに、葬式のための互助組織も複数あるのだが、今回主な対象とする葬式組はそのうち30軒程度が属するもので、もともと上口内要害の中嶋家中の互助組織として始まり、以来、旧藩時代の家系によらずに加入者を受け入れてきた講である。最盛期には100軒が属したとも伝えられており、今日も講員は1・6区内に散らばっている。本稿ではそうした歴史的背景が及ぼす影響〔武井2013a〕については最小限とし、今日における葬式組の動揺と維持に焦点をしばって報告したい。

以下3・4はこの葬式組において相互に支え合ってきた葬送を報告する。また、5ではこの葬式組に属するある家（US家）を主対象とし、個々の家にとっての葬送と互助組織について、世帯主が書き残してきた記録を通して考える。本稿の主対象で、この家が属する同町1区内の八谷崎（班）は、区内の行政単位（班）であるが、藩政時代以来の単位でもあり、正月行事のほか、2月の火防祭と旧6月の天王祭（写真1）では宿（ヤド）を回して行事と会食をし、有志の主催で11月の太子講（写真2）も行う年中行事の単位である。またゲートボールやペタンクなどのスポーツのチー



写真1 八谷崎の天王祭（2011年7月撮影）



写真2 八谷崎の太子講（2009年11月撮影）

ムも組まれている。

葬式が出た場合、本家や後見人（＝タノミホンケ）となっている人が一切を取り仕切り、隣近所の家が食べ物などの仕度をするのが口内町では一般的だった。葬式を出した家の人はこまごまとした準備に追われることなく、喪に服すわけである。さらに、隣近所からの手伝いとは別に、念仏講・葬式組と呼ばれる互助組織が葬送儀礼に関わる部分（ケガレを受けやすいかつての土葬の穴掘りもこれに含まれた）を担当してきた。一帯の家々はみな1区の久田にある宗賢寺の檀家である。

3. 葬式組の維持と動揺一役割と脱退

a. 加入軒数の変遷

本稿で分析する互助組織の名称は、四禮契約講→供進講→念仏講と変わってきた。現在、この講の役割は葬式に際しての準備や葬送儀礼に必要な人手を出し合い、当番を回すことで1軒当たりの負担を軽減するためのもので、葬式のときだけに限られているが、かつては屋根の葺き替えなどもこの講員で助け合っていた。明治時代における名称が四禮契約講であったことも冠婚葬祭において講員同士の互助が行われていたことを示す。

この互助組織で保管されている名簿類は、以下の通りである。

- ・『四禮契約講』（「明治四拾未年」）
- ・『供進講中連名簿』（「大正三年九月二十四日作成」）
- ・『供進講中連名簿』、および「寺方」・「仮門」・「山勤務」の3役の順番を記した各帳面（「昭和三年三月二十一日改」）
- ・『念仏講員名簿』、および「寺方」・「仮門」・「山勤務」の3役の順番を記した各帳面（表紙に「昭和三十一年三月」とある。修正を加えつつ現在に至る）

加入者数（各家の世帯主の名前が記されている）について、保管されている名簿に記された修正の痕跡を平成初期まで追うと、昭和30年代末から40年代にかけて毎年のように名簿が修正されており、この時期に講員数が著しく減っている。68名（明治40年）に始まり、以降、73名（大正3年）→69名（昭和3年）→64名（同23年）→61名（同31年）→58名（同37年）→56名（同38年）→50名（同40年）→47名（同42年）→45名（同43年）→47名（同44年）→46名（同48年）→43名（同60年）→42名（平成11年）→41名（同年）であり、平成22年には36戸と減少は続いている。

大正3年（『供進講中連名簿』⁽³⁾）当時は記録上の人数が最多で、向小路組・八谷崎組・荒町組という3組に分けられている。平成の名簿（『念仏講員名簿』）では組には分けられておらず、家の並び順に従って名が記載されていて、当番はこの名簿をもとに家の並び順に回されている。

また、大正元年の書き付けには、加入金25銭で「新加入」する家を受け入れる記述が見られる。ただし、新加入した家については大正年間に加入している家と現在加入している家はすべてが同じ家ではなく、出入りがはげしかったようである。

b. 葬式組が果たしてきた役割と変化

葬式組（念仏講）が有する、長年にわたる帳面・書き付けのすべては「大正参年九月廿四日新調

供進講帳簿容箱「秋季皇霊祭當日」と書かれた木箱に収められている。この箱は、台帳管理の当番によって保管される。当番は春と秋の彼岸ごとに代わり、彼岸の間の半年間これを預かっている期間中に講員の家で葬式が出た場合は、①全講員に葬式が出たことを1軒1軒歩いて伝え（＝フレコト）、その際に金100円を回収する。集まった金は講からの香典となる。②預かっている台帳を見て、当番に当たっている家々にその旨を伝える。都合が悪い場合はその調整もする。③葬式の日付、死者の氏名、各当番の氏名を台帳に記録するといった仕事をする。

主な仕事は次の通りである。テラハウ（寺方）は、お寺での準備を整える係で、葬式ごとに1軒が務める。カリモン（仮門）は、葬列が自宅を出るときと寺に入るときにくぐる門（＝2本の木の棒とそれを結んだ縄もしくはテープで作った簡単なもの）の準備係で、まず自宅に仮門を立ててから、葬列を追い越して寺の入り口まで先回りしなければならない。2本の棒を支えるため2軒で務められる。ヤマキンム（山勤務）は、土葬の穴掘り役のことで3～4軒が務めた。以上の当番は、講員名簿に記された順番（家の並びとほぼ同じ）通りに回される。当番は葬式ごとに代わるので、1度すると数年間は回ってこないことになる。

しかも葬式の様式が大きく変わったため、当番の内容もずいぶんと変わった。特にヤマキンムは土葬が行なわれなくなったため必要なくなった。講の記録によると、昭和59年3月29日の葬儀のとき、3氏が務めて以来「ナシ」と記されている。つまり、この葬式組内で最後の土葬はこのときだったとわかる。またテラハウは、寺や葬儀業者と連絡を密にする以外の仕事に煩わされることはなくなった。カリモンにしても、自宅を出た葬列を先回りするのも車を用いるので楽になった。

そのため、この葬式組の講の当番の必要性が疑問視されている。実務面は葬儀業者によって済まされるようになって久しいし、残るはカリモンという葬送儀礼を行なうのみである。土葬という周囲の助けを借りる必要がある埋葬法が終わって、ヤマキンムの当番が必要なくなって以来、この相互扶助の必要性は著しく減ってきているのである。

そこで、葬式組（念仏講）の役割について質問すると、「葬式が出たときフレコトが100円を集めるに来ること」が第1に挙げられ、その他の役割はそれに付随するものであるかのように語られる。お金を集めることには、かつては葬式という急な出費を講員同士で出し合うという目的があり、集まる金額は当座をしのぐのに十分とは言わないまでも、助けにはなるほどだった。金額は1軒当たり2銭（大正元年）から、昭和3に5銭、同21年に50銭に増えた記録があり、戦後に10円から100円に変わったのが最後の増額である。時代の相場に合わせて集める金額も増えたと考えられているが、いま集められている総額4,000円程度の金額は、戦後はともかく今日ではもはや金銭面の互助⁽⁴⁾という意味においては不十分である。その一方、葬式組からの香典⁽⁴⁾としては適度な金額と言える。

すべての家に電話が備え付けられてから、それどころか個人で携帯電話を所有するようになってからも何年も経つのに、なぜ1軒ずつ知らせて回るフレコトの仕事は続けられているのだろうか。葬式が出たことや通夜・葬儀などの連絡事項は実際ほとんど電話、さらには葬儀業者が用意する通知のためのプリントで済まされている。そのため、100円を集める目的は、フレコトの人が「何軒に知らせに回ったかを確認するため」で「講員の戸数の数だけ100円玉が集まるとすべて回り終わったなとわかる」と説明されるようになっている。しかも、「電話で葬式が出たことを知ってか

ら、100円玉を用意してフレコトが来るのを待つ、「留守にするときはフレコトの人がわかるように玄関先に100円玉を置いておく」（この100円玉が置いてあれば、伝わっていることを示せるし、フレコトの役が改めて訪ねて来ることを省ける）という声まで聞かれるほどである。

このことについて、「フレコト役の人と、葬式が出たことへの悲しみの言葉を交わすことから、お悔やみや供養が始まっている」とする意見は興味深い。フレコトは葬式が出たという事柄を公式に伝える役割であり、それだけでなく、お悔やみを示すための公式の機会でもあるのである。これこそがフレコトという役割の本質的な意義であり、簡単にはなくなならない理由であると考えられる。

c. 脱退という判断—葬式組に属するという負担

しかし続いて考えたいのは、ほかならぬこのフレコトが葬式組の構成員であり続ける上での大きな負担となってしまった事例である。そのとき選択されるのは、葬式組を脱退するという判断である。

葬式組（念仏講）に保管されてきた名簿には、「不在」や「脱退」・「退講」と書かれ、名前が消されている家が記録されている。不在とは町外に転居したか家を継ぐ人がなくなった場合である。脱退・退講は、何らかの理由で講員ではなくなることで、不在と同じように転出した場合もあれば、今も町内に家がある場合もある。後者の場合、脱退（退講）とは周囲との関係を絶つものではない。葬式組を脱退したとしても高齢者世帯であることから隣組をふくめ周囲が関係を絶つことはなく、手伝いや声かけはこれまで通り続く。町内には様々な関係が折り重なっているため、簡単に没交渉に至ることはないのである。

1999年9月に脱退したN家は、高齢のため、次に講の当番が回ってきててもその役目を果たせないことを理由に脱退した。その年の3月の彼岸から9月の彼岸まで台帳管理のヤドの当番（フレコト）、さらに葬列におけるカリモンの当番を済ませたので、もう当分の間は講の当番・役割が回ってこないというタイミングをはかって、次の家に台帳を渡す際に脱退を申し出た。ここでなされたのは単なる脱退でなく、自分が講員であり続けることから生じてしまう葬式互助の講への迷惑をなくするための配慮と判断なのである。

同様の事例が2010年にも発生した。ヤドは彼岸ごとの半年での交替まで台帳を預かるとともに葬式が出たら講の家を歩いて回るのだが、2009年秋彼岸～2010年春彼岸の半年間に、講内に5人の葬式が出た。つまり、期間中にのべ200軒近い家をフレコトとして回るようになったのである。それを見て念仏講を脱退した家が2軒も出た。特に高齢の女性だけの世帯では、このフレコトの役はたいへんな負担であり、果たせずに講員に迷惑をかけると判断したからである。

決して葬式組やその役割が不必要とされたわけではない。ここで耐えられないとされたのは、自身では役目を果たせなくなるという身体上の負担と、そのことで他の講員に迷惑をかけられないという心理上の負担であり、そのように考えた人が脱退を決めていったのである。

d. 葬儀業者の関与と葬祭ホールの利用

ことの本質である高齢化による相互扶助の動揺を補うのはやはり葬儀業者のサービスを購入することでの葬儀の実施である。近隣の葬儀業者の中でも葬祭ホールを所有している業者がやはりよく

利用される。本稿の調査地でよく利用される葬儀業者として名前が挙がるのはK社である。K社は平成元年設立で、業務内容は、葬祭用品（葬祭具・供花・供物その他）の販売・貸付／葬儀に関する自動車の賃貸・斡旋／法要・追悼会・慰霊祭の請負／料理（折詰弁当・仕出し）の販売等、葬儀に関わる一切のサービスを提供する地元の葬儀業者である。本社の置かれる奥州市江刺ほか同市水沢・前沢、金ヶ崎町、北上市に12の葬祭ホールを有し事業を展開している。中でも調査地から車で20分ほどのところにある北上市内の同社の葬祭ホールは最大300人の大規模な葬式を行える⁽⁵⁾。

2000年頃にはもはや葬送に必要な道具の準備の一切を葬儀業者に頼るようになっており、たとえば、以前は遺族が作った四花（竹と色紙で作った墓地の四隅に立てる飾り）は葬儀業者が準備するものを使う。提灯もかつては葬式の度に竹と和紙で手作りしたが、葬儀業者が準備するものを使い回す。

葬儀業者の関与に対して、「その土地に合ったようにはやるけど変わってきている」、「悪くなったわけじゃないけど」といった評価が聞かれた。葬儀業者に頼まなかった頃は、誰もがそれぞれ自分で葬儀の場ですべきことを覚えていった。しかし最近では葬儀業者に任せてばかりで、従来当地で正しいとされ伝承されてきた葬送に詳しい高齢者も留守番役として喪家に留まるので、葬儀や納骨などの場でいろいろなことが分からなくなってしまった。こうして近所に葬儀を采配できる人がいなくなり、葬式組（念仏講）や隣組の段取りが悪くなったと感じられている。このような状況から発生した間違いの例として次のようなことがあった。新規の葬儀業者が間違っ、骨壺に結ぶエンツナを本来はつかむべきだった子・孫と親戚たちに骨壺より前を歩かせてしまい、代わりに手伝いの葬式組の講員にエンツナをつかませた。その際、年寄りの女性がおかしいと指摘したが、そのまま葬儀業者の指示通りに葬列を組んでしまった。

e. 会食の機会と包むお金

本稿の調査地では昨今まだ自宅葬が見られ、自宅から檀那寺に移動（門前の短距離だけでも葬列を組むことが推奨されている）して葬儀を執り行う。その場合も会食のみは、檀那寺の住職も連れて、葬祭ホールを利用する。

以前は葬式の夜や葬式後に、何度か喪家や隣組・葬式組での会食の機会があった。たとえば葬儀の夜には、近所の人びとが遺族一家を上座に座らせて食事をさせた。これを「オススメ」「ススめ」といい、疲れている喪主や遺族をねぎらうという意味があった。葬式の二日後には忌み明け（イミアケ）法要のときに会食し、さらにその日の午後か夜に改めて集まる精進明け（ショウジンアケ）の会食もあった。忌み明け法要の食事には魚は出されず、精進明けから魚を食べられた。

複数回集まっていたときは、喪家にお金を包んでいくのも複数回に分かれていた。大まかな目安だが、付き合いが深い人は、おくやみ（1万円。自宅葬の場合はそこで渡す）・忌み明け法要（2万円。葬儀の時に寺や会場で渡す）・精進明け（3,000円。喪家や会場で渡す）を包んだ。これらの席に特に呼ばれない人は、おくやみとして3,000円か5,000円を包むくらいである。

しかし、葬祭ホールの利用が当たり前になってからは、寺での葬式のあとにバスで葬祭ホールまで移動して、そこで数回あった会食の機会が1度に済まされるようになった。会食のはじめは魚料理を出さず、後から精進明けとして魚を出すホールもある。この席に呼ばれる人は、おくやみとは

別に忌み明け法要の分を包むが、精進明けの分は別に包まないようになった。また町内の人々が主に利用する葬祭ホールは数は限られているので、たいていの人は何度もそこで会食することになり、献立を見るだけでコースの値段が分かるまでになっている。その結果、お互いに（安くもなく高すぎもしない）同じようなコースを選択しがちだとのことである。このようなかたちで、新しい当たり前が生じているのである。

4. 維持された葬列と清めの儀礼

a. 自宅葬の日程—2010年の葬儀から

2010年の葬儀の調査事例〔武井2012〕から、自宅葬の後に葬式組の手によって寺まで組まれる葬列⁽⁶⁾が維持されている様子を報告しよう。近年の同町内では、亡くなった日のうちに入棺と枕経ができる限り済まされる。それから、死後24時間を経てからの火葬と通夜を経て、死亡から3・5・7日目のいずれかに葬式が行われる。納骨の日は7日目（初七日）であり、葬式を3・5日目に済ませた場合、遺骨は寺に安置される。以上の日程は、遺族の都合や火葬場の都合によって決められ、速やかに関係者に告知される。ただし、特例とされるが、遺族の都合で5日目に葬儀だけでなく納骨まで済まされる柔軟な対応事例もある。

2010年に筆者が調査した葬式（UR家。87歳男性）は、3月13日（土）⁽⁷⁾に没したあと自宅で「入棺」を済ませた。3月15日（月）午後自宅から「出棺」して火葬場に向かう日の朝に、付き合いのあった人は「顔出し」に行った。さらに、「おつとめ」（読経）のあと火葬場に向けて「出棺」する車（霊柩車）を近隣住民は道端に出て待ち、手を合わせて見送った。これに対して、遺族は後続のバスの中から頭を下げた。火葬後、同日夕刻に自宅に戻って「通夜念仏」が行われた。そして、5日目に当たる3月17日（水）午前自宅で檀那寺の住職による「おつとめ」（読経）のあと、10時に「出葬」（＝火葬場に向かう「出棺」に対してこのように案内状（写真3。葬儀業者作成）には表記される）し、10時半から寺にて「葬儀」が執り行われた。

表1は、以上の日程を同町1区久田のK家における昭和の葬式の日程を参照〔宮前1998〕し、この地域（久田と八谷崎は隣接）の半世紀の葬送の日程を比較したものである（K家はUR家の頼み本家、またUR家はUS家の頼み本家を務める関係で擬制的本家分家関係のほか姻戚関係もある〔武井2013a〕）。

3日目に火葬を行うのは長年にわたって共通しており（但しK家の昭和40年は土葬に戻った事例で葬列も3日目に実施）、葬列と葬儀が5日目であることも昭和と変わらない日程とわかる。墓への埋葬（＝納骨）や、その前後における会食（ススめ、イミアケ、ショウジンアケ等）の日取りは、その時々都合からか一定しないが、5日目になんらかの会食の場があることはそれぞれの名目こそ違うものの共通している。なお、平成のUR家の事例は都合で特に頼んで納骨を前倒ししてお

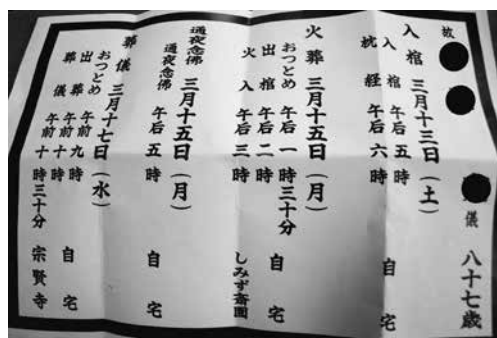


写真3 葬儀の日程の案内

表 1 日程の変化

	昭和 29 年 (1954)	昭和 40 年 (1965)	昭和 59 年 (1984)	平成 22 年 (2010)	平成 23 年 (2011)
班・家	1 区久田・K 家	1 区久田・K 家	1 区久田・K 家	1 区八谷崎・UR 家	1 区八谷崎・G 家
1 日目	臨終	臨終	臨終	臨終 ニッカン (入棺)	臨終 枕経
2 日目	ニッカン (入棺)	ニッカン (入棺)	ニッカン (入棺)		火葬 (午後) 通夜 (夕方)
3 日目	火葬 (夕方～翌朝)	葬式行列 葬式 (午後) 埋葬 = 土葬 ススメ	火葬 (午後)	火葬 (午後) 通夜念仏 (夕方)	
4 日目					
5 日目	葬式行列 葬式 (午後) 埋葬 ススメ	イミアケ (午前)	葬式行列 葬式 (午後) イミアケ (精進明け・ ススメを兼ねる)	葬式行列 葬式 (午前) 納骨 会食	葬式行列 葬式 (午前)
6 日目					
7 日目	イミアケ (昼食) ショウジンアケ (夕食)	四十九日法要・百ヶ日 法要 (午前) ショウジンアケ (午後)	ホトケオクリ = 埋葬		初七日 納骨

この表は [宮前 1998] を元に、筆者が平成の事例を加筆したものである。

り、本来なら葬儀は 5 日目、納骨は 7 日目にすることがふさわしいと今日も考えられている。表 1 に載せた 2011 年の事例 (G 家) のほうが当地ではふつうとされる日程である。

b. 維持される葬列

葬列は、寺に向かう「出葬」の際に自宅から寺まで組まれた。当地の檀那寺である宗賢寺の檀家の間で共有されるプリント (「葬列 順序」) によると、その構成は「仮門・提灯・松明・日天・月天・龍頭・生花・香炉・四華花・団子・一杯飯・写真・位牌・遺骨・天蓋」からなる。このプリントにはこのほか役割として「受付」・「後切り」・「留守番」・「寺準備」が掲載されている。「受付」および「寺準備」はかつてのテラホウ同様、寺での各種業務に当たる役割である。「留守番」は自宅葬のあと寺には向かわずに自宅に残る役で、主に年配者が任される。「後切り」については次項にて後述する。

葬列は遺族や葬式組の講員からなるもので、これに葬儀業者は関与していない。2010 年当時には住職は必ず葬列を組むように言っており、可能な限り維持されていた。距離が近ければ自宅から寺まで葬列を組み、遠い場合あるいは寒い日や雪の日は自動車で移動し寺の門前に集合してそこからは葬列を組むようにしていた。遺族が遺骨・位牌を捧げ持ち、葬式組が天蓋や龍頭など諸道具をもって連なった。参列する女性たちは白い布を頭にかぶり、骨壺につながる白く長い布 (エンノツナ) をつかむ。

さらに、葬列とは別に、細い竹に細い綱を張ったカリモン (仮門) の役を 2 人が務める。カリモン役は自宅からの出葬がカリモンをくぐって家を出るのを見送った後、ゆっくりと進む葬列を先回



写真4 遺骨壺からのびるエンノツナ



写真5 天蓋



写真6 寺に向かう葬列



写真7 門前で葬列を待つ仮門



写真8 仮門をくぐる葬列1



写真9 仮門をくぐる葬列2



写真10 寺の庭を3周する葬列

りして、寺の門前でまたカリモンを設けて葬列の到着を迎える。寺に着いた葬列は、カリモンと寺の門をくぐった後、寺の庭を3周回ってから本堂に入り、葬儀が執り行われた（以上、写真4～10参照）。

c. 清めの儀礼の継承

自宅での読経を済ませ、遺骨とともに寺へ向かう葬列（葬儀業者の案内では「出葬」）が発した後、それと並行して、故人の遺骨が去った喪家では、それまで遺体・遺骨が安置され祭壇が置かれていた部屋を清めるための儀礼が行われる。その儀礼は、アトギネと称される⁽⁸⁾。その実体と継承について2010年3月17日（水）午前の事例〔武井2012〕から論じよう。

10時頃に葬列が寺へ向かった後、Sさん（昭和23年生。男性）がお札と笹を持ってアトギネのために喪家に現れた。アトギネをする人は葬列に出くわしてはいけないとされるが、1度葬列と出くわしてしまって怒られたことがあるため、事前に時間を確認するよう心がけている。今回は9時半にお寺に行ってお札をもらい、頃合いを見て10時10分に喪家に到着した。

アトギネの作法は、次の通りである（写真11～16）。①葬式の祭壇に5枚のお札と笹の束を置き、般若心経を唱える。②祭壇が置かれた部屋の大黒柱（中心の柱）と四方の壁・鴨居にお札を貼る（むかしは米粒、今はセロテープ）。③笹の束を箒のように使って、祭壇から、後ろ向きに後ずさって部屋を掃き、外に掃き捨てる。④玄関から祭壇の部屋までやはり後ろ向きに掃き、外に掃き捨てる。⑤留守居役の人から酒瓶1本と折り詰めを受け取る（以前はお酒とお膳を出され、酔いつぶれるまで飲まされた）。⑥笹は部屋の隅に置いていく。笹とお札は翌日、四十九日、百日など喪家が判断して一緒に燃やす。

かつては当地にあった修験の家の人が、現在は近所のできる人が頼まれて1人で、笹とお札を用いて行っている。お札は、かつては修験から米1升でもらったと伝えられているが、現在はお寺に1,000円を納めてもらってくる。2005年頃に当地でアトギネを引き受けていた男性から作法を習い、その男性の引退後に50代でこれを受け継いだSさんによると、このアトギネは「出はって死んだ人が戻ってこないように」、「家内で死が続かないように」するための行為である。またSさんは儀礼の意義を、死んでお釈迦様のところに行くのはありがたいことだが、人が死ぬのはやはり悪いことだという二面性の間に位置する「まさに民間信仰」であると説明する。

アトギネは自宅で葬式を行う場合はすべきこととされ、近隣住民の手で続けられてきている。別の葬式（2011年）で、アトギネができる人を知らないのではやらないと喪主が言った時、居合わせて聞きつけた人（昭和12年生）が「こんだけ隣組がいて、する人いねえってことはねえ」と名乗り出て、すぐに笹を取りに行き、お寺からお札をもらってきて行なった。お札をただ貼るだけではなく、笹を用い後ろ向きに掃き清める作法まで守るべきとされている。

このように、隣近所の関係者の手で行うべき浄めであると考えられてはいるが、葬儀業者に委託し別途お金を払ってするものとは考えられておらず、自分たちで果たすべきこととして受けとめた周りの人たちができる範囲で続けている。様々な事情で変わったり無くなったりする民俗だけでなく、こうして維持されて続く民俗の意味と背景にある人びとの心づもりも考えなければならぬだろう。



写真11 葬儀に並行しアトギネの開始



写真12 アトギネに用いるお札5枚



写真13 お札を貼る



写真14 部屋の東側に貼られたお札



写真15 笹の束で祭壇から後ずさって部屋を掃く



写真16 部屋の外に掃き捨てる

d. 家族葬

このように相互扶助の葬送が残っている当地において、家族葬があるかを聞いてみたところ、次のような回答を得られた。家族葬は最近（この調査は2017年に実施）になってあらわれるようになり、喪家・遺族らはその場合、隣近所・葬式組を頼ろうとしないのだが、しかし檀那寺には頼むのですぐに知れ渡る。

家族葬を選択する理由は主に経費節約であるとされる。人を呼び業者に依頼すると経費がかかるためだからなのだが、周囲の人は結局、知ればお悔やみに行かざるをえない。なぜなら、これまで来てもらった相手であり、お互いに行き来していた数代、数十年間にわたる関係が背景にあるからである。

こうしたことは、相互扶助がまだ機能している地域で家族葬を導入しようとするに当たって各地で発生している事象であり、お互いの思いの交叉である。

5. 「暦」への書き込み⁽¹⁰⁾—ある家の葬送・供養・行事の記録行為

a. 書く行為／書かれた民俗

以上、ムラ（葬式組、隣組）によって葬儀が支えられてきたことについて論じてきたが、続いて、イエのレベルでの葬儀・葬送について論じたい。すなわち、葬儀・葬送がいかに具体的に記録されているかの実践事例についてであり、日常生活で使用されている暦冊子（1年間の暦（新暦・旧暦）が刷られた冊子。寺社から配布されたり市販されたりしているものをここではこのように称する）を資料に、そこに何が、何のために書き込まれ、それがどのような意味を有し、いかに活用されているかを考察する。

一定の形式性で繰り返される一連なりの運動・ルーチンについて、及川高は繰り返しゆえに可能となるフィードバックとその生産力を指摘した上で、それを民俗学がいかに生かしてこなかったか批判した〔及川 2010〕。ここでは日常生活の場における、毎年の予定の把握と記録とその蓄積を検証したい。

また、書く行為と書かれたものについて、川島秀一は書き言葉に見出される「その地域、その職業に特徴的な語彙」で『書く』ということによって自己を客観視するようときに頻繁に使用される言葉、それらが民俗語彙としても語られながらも、非常に意味のある言葉として、書き言葉の文脈のなかに価値づけられて使用されている」ものを「民俗書記」と称し重視している〔川島 2020〕。文字で書かれた資料について着目すべき点として次が挙げられる。①資料が書き始められた契機、②資料のモノとしての特徴、③書記様式、④保管方法など取り扱われ方、⑤書き留められている知識・情報、⑥いかに利活用・参照され人びとの思考や行動に影響するか〔川島前掲、武井 2013 b〕。民俗学のフィールドワークにおいては、書かれた当時を知る資料として用いるだけでなく、それが当時そして後にいかに活用されているのかを重視すべきなのである。

本稿の調査地・口内町1区八谷崎のある家庭（以下、US家）においては、使い終わった暦冊子⁽¹¹⁾をしばらく（1997～2012年分）束にして保管していた（写真17）。これらを所有者の男性（US氏。1933年生～2009年没）とその家族が毎年いかに活用していたか、書き込みを通して分析する。所有男性の死後も数年間は、家族が1997年以降の



写真17 曆冊子の束。平成9年～平成24年分

13冊の暦冊子に遺された書き込みを参照し、日頃の予定を確認していたことも重要な事例である。

b. 葬送・供養・行事の記録—くり返す行事を支えるもの

US氏によるこの暦冊子の表紙および本文への書き込みを分類すると、A：命日・年忌供養等の予定の確認、B：旧暦で行う祭礼の新暦における日付の確認、C：その年の逝去の記録、D：その他記録（火災・事故、旅行・イベント、記念など）がある。そこには暦という性格上からも、書き込まれた当時において、未来志向の予定（A、B）と、過去志向の記録（C、D）が、暦冊子の束というかたちで蓄積されていたことが見出せる。

これら暦冊子の束は、居間一日中は常に過ごしている部屋一の、茶箆筒（写真18）の中に保管されていた。ふだん日常の暮らしの中でそれらを参照すべき会話や気付きが発生する部屋の中、取り出すべきときにすぐ手に取れる保管場所であり、実際にそのように用いられていた。

暦冊子の表紙や中身には毎年、多くの記録が書き込まれていた。書式様式は、黒および赤のボールペン・サインペンと橙色の蛍光ペンなどが用いられ、強調したいところはそれらの色を用いて四角で囲まれたり、印を付けられたりしている。また表紙の枠の欄外には特に目立つように重要事項が書かれていることが見受けられる（写真19）。

その書き込みは第1に、年中行事の日取りの確認である（写真20）。暦冊子の記入者のUS氏は、若い頃から生涯にわたって地区の行政や祭祀に尽力した方で、彼の死後も地区行政や祭祀の際に後継者が「US氏からの申し送り事項です（笑）」と話を進めることがあるような人だった。それゆえ行事の日程の確認は彼にとって毎年必要なことであった。

内訳は、家族・親類や友人・知人・同級生の逝去や法要、結婚式など祝い事の記録である。このほか、旅行・家の修理（屋根や風呂）・同級会（古稀）・友人の叙勲などが記されている。本文内（見開き2頁で1ヵ月）に、その年の法要の予定があらかじめ書き込まれ、またその都度様々な出来事が書き加えられていく。また、居住する地区の祭り（火防（火伏せ）祭：2月第3火曜、牛頭天皇：旧6月14日、お太子様：旧10月14日）、自身の家の祭り（春祈祷：旧1月3日、端午：旧5月5日、お明神様：旧9月9日、馬頭観音：旧10月19日）などの日取りの確認であり、特に旧暦で行われる行事はその年の何月何日に当たるのか事前の確認が必須である。

それらはまず本文内に書き込まれ、その年に予定されている年忌供養などのあらかじめの確認に加え、死去の連絡を受ければその都度書き込まれて蓄積される。これに対して、表紙の書き込みは、毎年の年末に重要なものをピックアップしたものである。重要なものにも2通りあり、1つは毎年のように書き込まれている特記事項（例：親友の命日。毎年、何年経ったかも特に記録し、墓参へ）、もう1つはその年に発生したことの中から選ばれた特記事項である。



写真18 暦冊子が保管されていた居間の茶箆筒



写真 19 表紙への書き込み



写真 20 年中行事の日取りの確認の一例

この暦冊子の所有者自身が亡くなった年の表紙には、何も書き込まれていない（写真 21）ことから、年末に1年間を振り返ってまとめて記録していたことが分かる。これら表紙の書き込みは、その1年を総括するとともに、後年にふり返って参照することが想定されていることが見て取れる。なお、暦冊子の束には、US氏の没後も暦冊子が束ねられており、US氏の妻によって地区の祭りの日取りが書き込まれていた。筆者がこの暦冊子を手にとって記録したのは2013年8月の調査時であるが、US氏の没後4年を経ても家族が地域の年中行事や親族・関係者の年忌などの予定を確認する時に「お父さんの記録」としてこれらを見返して利用していたのである。

暦冊子の表紙および本文への書き込みを分析すると、そこには毎年の民俗のうち祭りや供養など予定通り行うべきものをきちんと行うための用意が見受けられる。ある個人によるフィードバックの蓄積の実例を提示したのだが、そこにあったのは、暦冊子の本文で日取りを確認するための未来志向の予定と、あとから振り返るための過去志向の記録すなわち年末に参照しやすい冊子の表紙への記録を続け、以降、それらを読み返して参照し確認のための道具とするためのものであった。

家族にも受け継がれたそれら蓄積の成果が、暮らしの上で生み出す価値について民俗学は把握に努めることができる。こうした人びとの日々との実践とその積み重ねが、年中行事の繰り返しや、年忌供養の実施を支えている事実を、民俗学としていかに対象化できるかを考えていきたい。



写真 21 年内に所有者が亡くなったため表紙への書き込みはない

6. まとめ—葬送行事を維持するムラとイエ

葬送儀礼における相互扶助の動揺と維持について、①負担感、②省略の実態、③外部化の問い直しへの3つの視点を掲げて、地域社会で維持されている葬式組の実例をもって論じた。葬儀は従来ずっと難儀なものだったのだが、家族・親族（イエ）や近隣住民（ムラ）が協力して果たしてきた。しかし近年、イエ・ムラの人びとにとって責任感・義務感をはじめとする葬儀の難儀さが顕在化し、ついに容易には許容できないものになってしまった。

葬儀の難儀さが顕在化する時代、あるいはそれを隠さずに顕在化させることが許される時代になったのである。本稿で分析した調査地においては、葬式組の役割そのものはまだ必要なものとされている。しかしそれゆえに、役目を果たせなくなった身体上の負担と、周囲に迷惑をかけてしまう心理上の負担から葬式組の脱退に至る人が現れた。

葬儀における難儀な負担をできるだけ抑えて許容できる範囲にとどめるための手段が、1つには、葬送儀礼の省略、簡略化である。もう1つ、料金を支払って葬儀業者のサービスに頼る外部化も葬儀の難儀さを軽減しつつきちんと葬儀を執り行うために当たり前の選択になっている。たとえば、かつては葬儀の7日間の間に会食の場が複数回（ススメ、イミアケ、ショウジンアケ）あったが、それらは1回に統合され、しかも町内を離れて葬祭ホールでの会食となり参加者も限られるようになった。

一方で本稿では、地域社会によって変わることなく維持された民俗にも着目した。葬式組によるフレコトと葬列、あるいは自宅葬後の清めの儀礼（アトギネ）は、葬儀業者の手を借りずに近隣住民の手によって維持されていた。葬儀の日程は葬儀業者が作成したプリントが配布され、遺骨の移動も葬儀業者の自動車が使えるにもかかわらず、フレコトと葬列は町内・区内における公式のお悔やみの表明の場であり、葬式組が葬送に直接関与する場であることから省略されずに可能な限り残されている。また喪家の清めの儀礼も近隣住民有志が引き受けることで維持されている。これらのことは許容範囲であり、請け負えるものとして認識されているのである。

もちろん、当地の葬送においても葬儀業者のサービスが不可欠になって久しい。それでもなお葬送において近隣住民による相互扶助の場は維持され、葬儀に参列する関係は続いていることを記述した。しかしながら、このように色濃い人間関係がある社会においても、家族葬というより小規模な葬送が選択されるようになった。まだ例外的ではあるものの、相互扶助がいまだ期待され成立するような社会にまでも従来「内部」とされてきた人びとさえ招かない家族葬の導入など葬儀の転換が及び、現在進行で戸惑いを生じさせていることについて、民俗学は調査し論じるべきであろう。そして、そうした地域の文脈に沿った葬送を担う葬儀業者もまた葬儀の変化に直面し生き残るためにサービスの展開を進めているようである。田中の言うところの、やりかたの拘束とつくりかたの展開〔田中 2017〕が混在している局面にも今日の葬儀研究は目を向けるべきと考えるが、これらについては今後の課題としたい。また調査対象地における葬儀互助以外の場面での互助の実体と変化、さらに近年—コロナ禍下—における変化についても継続的な調査と分析に至らなかったことが反省される。

葬儀への関与は死後約7日間の葬送だけで終わるのではなく、その後も一周忌・三回忌をはじめ

年忌供養にもまた継続して関わるものである。そのためイエやムラにおける年忌供養の年間スケジュールを毎年の年中行事とともにあらかじめ確認しておく必要があるし、訃報が舞い込めばそれもまた記録する。本稿では、あるイエにおける暦の書き込みを資料に個人の工夫を分析して提示することも試みた。書く行為／書かれた民俗についての議論も今後進めていきたいと考える。

本稿で事例を挙げて考察したように、ムラにおける関係の蓄積、イエにおける個人的な工夫の蓄積が、短期的に執り行うべき葬儀の実施、そして長期的に毎年くり返される供養や行事を維持して支えているのである。それらについてさらに具体的に生活の主体の思考と行動から把握し、その動揺と維持を論じていかなければならない。

註

(1)——コスト(負担)について石本敏也は「民俗文化の遂行・継承は、当事者にとっては準備や用具管理、芸能を演じるための訓練など、多くの負担を強いるプロセスでもある。この負担を『コスト』と呼ぶとして、これらの文化遂行・継承のコストは、科学技術の発達によって低減されることが少ない。何故なら多くの民俗文化は『手作業』や『練習』等に強く依存するためである」[石本 2019: 1]と提起した。これを受けて大里正樹は「種々の民俗行事の遂行にかかる『コスト』であれば、『費用・時間・労力』といったもの、あるいは、民俗文化そのものが地域にとっての『コスト』であるということも言えるかもしれない」、「行事の担い手にとって、民俗文化とは心的・物的な負担＝コストを強いる」[大里 2019: 7]と論じている。

(2)——参考として、近隣の農村部における葬式の互助を簡潔に記述する。青木田と芦沢はそれぞれの大本家の家を中心に同族団(マキ)を形成し機能的に独立している集落で、農繁期の互助関係などは集落ごとにほぼ完結しているのだが、葬式の互助に限ってはこの2つの集落は協力し合っている。2つの集落が1つの葬式組を構成しているというよりもむしろ、独立した集落間で結ばれた互助関係である。たとえば青木田で葬式が出た場合には青木田の人はホトケを送り出すのに忙しいため、芦沢からアナホリ・カツギ役を出すというように、葬式を出した集落とは違うほうから人手を借り合う関係である。土葬の頃は「座棺」だったため穴を深く掘る必要があり、穴の中に入って外に土をあげた。穴を掘ったあと、家から墓地へ棺を担いで歩くまでが仕事の内容だったが、それには次第にリヤカーや軽トラックを用いるようになった。「死んだ人を乗せるのは縁起のいいことだ」と言われ、遺体のケガレについてはさほど気にされなかった。ところがその一方で、墓地に持っていったものは家に持

ち帰らず、「食べ物の残りは豚に食わせるなどした」ということも守られた。ケガレは遺体よりも、墓地あるいはアナホリの役目そのものにあつたと考えられていたようである。当番なのにどうしても行けない場合はお金をはらって代役を出したが、この場合、代役の人はいちばん働かなければならなかったという。なぜなら代役は報酬をもらって来ているが、あとは喪主から弁当や酒がふるまわれるだけでただ働きだったからである。両集落を足して16軒の間で、互助関係はかたちばかりが続いている。「土葬もとくに終わりが必要なくなった」、「相手の集落にも香典を払わなければならない」、「葬式組があると簡単に済ませない」と、負担ばかりが目立つので、もういらぬかもしれないと考えられている。筆者が葬式互助についての聞き書きを行なっている最中にも、居合わせた青木田と芦沢の方々が、なぜ葬式組が続いているのかを話し合い、「もう辞めよう」と言い合う場面に出くわしたこともある。

(3)——最も古いのは明治40年の記録なのだが、これは名簿の体裁となっていないため、次に古い大正3年の名簿を提示する。

(4)——故人と生前特に付き合いがあった場合はあとから個人で香典を持って行くが、それほどでもない場合は、この葬式組からの香典で済ませてしまう。

(5)——北上市で利用できる火葬場は北上地区広域行政組合(北上市・花巻市・西和賀町)が運営する「しみず斎園」で、同町からは車で15分程度に位置する。昭和44年に北上花巻火葬場組合の火葬場として落成し、平成元年に立て直された[北上市企画部政策企画課 2018]。同組合のサイトによると、現在の1体当たりの火葬料金は市域在住者が5,000円、その他が20,000円である。

(6)——山田慎也は自宅での儀礼と葬場や墓地での儀礼

をつなぐものとして葬列を位置づけ「葬列は死者を実際に運ぶだけでなく、死者を他界に送り出すことから文化的変換を担っている」と論じる〔山田2008〕。

(7)——この時、近所で葬式が2件続いた。もう1人の葬儀は、3月10日没・枕経、3月12日火葬・同日通夜、3月14日葬式、3月16日(=初七日)納骨だったので、隣組と葬式組は連日にわたり2つの葬式に関わることとなり、この数日間は自分の家で食事をすることもなかった。その後、四十九日や百々日、一周忌以降も時期が重複することになった。

(8)——本稿の調査地で葬式のときに共有されているプリントには「後切り」と記されている。近くの水沢市(当時)では「『あとぎり』と称して、棺が出たあとで直ぐに笹の葉の箒で方々を払う(略)今は省略されている」〔森口1979 250〕。同趣旨の民俗を示す語彙に、アトフダ(青森)、アトヨケ(岩手下閉伊)、アトギリ(岩手水沢)、アイギリ(長野)、アトハキ(三重)がある〔国立歴史民俗博物館「民俗語彙」データベース〕。「青森縣野邊地地方では、棺の駕籠が出てしまふと、土間には灰を撒き、モガリの室即ちそれまで駕籠を置いてあった室を掃き出して、すはやく跡札を其室の四方に貼る」〔柳田編1975 88〕、箒や藁で掃いたり目籠やザルを転がしたりする風習が各地に伝わっている〔井阪2005〕。

(9)——東北地方の清めの儀礼の報告は、次の通り〔国立歴史民俗博物館民俗研究部編1999〕。「ザシキと玄間を同時に掃く」(青森県下北郡 昭和40・平成8年 外崎純一)／「箒で二人で外に向かって掃き出す」(青森県八戸市 昭和31・平成元年 小池淳一)／「女性二人が藁を束ねた箒で部屋を掃く(略)普通の箒は藁の穂の部分で掃くが、この時は逆さにして根本の部分で掃く。二人で箒をかけるのは葬儀の時だけで、普段は二人で箒をかけるのを忌む。火葬に出る時は家を掃かず何もしない」(岩手県宮古市 昭和40年 神田より子・假屋雄一郎)／「火葬の出棺の時は何もしないが、葬儀の後葬列がくり出した後には、家に残ったまわりの衆の人が藁を

束ねた箒で部屋を掃く」(同 平成4年)／「残った人(テイシユミョウダイヤカシキの女性)全員で六尺の土足や灰をまいて汚れた部屋を掃き出す。このため結婚式などお祝いごとで部屋を掃くときは二人以上で掃くことを忌む」(岩手県下閉伊 昭和42年 岡恵介)／「『アト祓い』といい、家から棺が出ると神官が来て座敷等をお祓いし、ダミ送りの人達に姿を見られてはいけないといって早々に引き上げていく。現在は和尚が行うようになっている」(秋田県 昭和33年 嶋田忠一)／「留守番役は出棺後ワラ箒で座敷から上段の方(普段と反対)へ掃く。また二人で一緒に同じ部屋を掃くが、これも普段はやってはいけない」(山形県東置賜郡 昭和46年 武田正)／「掃き出し(内手伝い)」(同 平成9年)／「たばねた箒で掃き出す」(福島県相馬郡 昭和32年 岩崎真幸)／「箒で作っておいた竹箒木で掃き出す」(同 平成10年)／「棺が庭に降りるとすぐ、クミナイの女の人が棺を置いておいた部屋でザルを転がすザルコロガシをやりすぐに箒で掃き出す」(福島県東白川郡矢祭町 昭和33年 菊池健策)／「棺が外に出るとすぐクミナイの女の人たちがザシキでザルを転がし、その後を箒で掃き出す」(同 平成6年)。以上の通り、昭和と平成の両方に報告されている地域(青森県下北郡、青森県八戸市、岩手県宮古市、秋田県、山形県東置賜郡、福島県相馬郡、福島県東白川郡矢祭町)が多く、この清めの儀礼が継続しやすい傾向にあるようである。しかし、本稿の事例のように、お札を貼ることは『死・葬送・墓制資料集成』の東北地方の報告には見られない。先に引用した青森県の事例〔柳田編 前掲〕ではお札に言及されている。

(10)——日本民俗学会第70回年会(2018年10月14日)発表「曆冊子への書き込み—1年間の予定・記録とその蓄積—」をもとにしている。

(11)——『郷土曆』。岩手県神社庁刊行で、年末に町内の浅間神社の氏子組織が氏子全戸に売って回るものである。お札と合わせて1,500円で購入する。

参考文献

- 井阪康二 2005「出棺」新谷尚紀他編『民俗小事典 死と葬送』吉川弘文館
- 石本敏也 2019「序 コストとモチベーションからみる民俗文化」同編『民俗文化の継承におけるコストとモチベーションに関する基礎的研究』(科学研究成果報告書)
- 及川高 2010「来たるべき日の民俗学—ルーチン・フィードバック・スケール—」『現代民俗学研究』2
- 及川高 2019「現代史の中の『与論島の十五夜踊り』継承をめぐるコストとモチベーション」石本敏也編『民俗文化の継承におけるコストとモチベーションに関する基礎的研究』(科学研究成果報告書)
- 大里正樹 2019「行事の継承におけるコストとモチベーション—福島県郡山市「笹川のあばれ地蔵保存会」の事例か

-
- らー」石本敏也編『民俗文化の継承におけるコストとモチベーションに関する基礎的研究』（科研研究成果報告書）
川島秀一 2020『「本読み」の民俗誌—交叉する文字と語り』勉誠出版
北上市企画部政策企画課 2018『平成30年度 北上市の概要』
国立歴史民俗博物館民俗研究部編 1999『資料調査報告書9 死・葬送・墓制資料集成 東日本編1』
真野俊和 2019「巡礼巡拝記の役割分析—劇場宗教としての四国遍路—」石本敏也編『民俗文化の継承におけるコストとモチベーションに関する基礎的研究』（科研研究成果報告書）
関沢まゆみ 2002「葬送儀礼の変化—その意味するもの—」国立歴史民俗博物館編『葬儀と墓の現在 民俗の変容』吉川弘文館
武井基晃 2012「民俗の変容の中で続くものの意味—岩手県北上市の葬送の手伝いと儀礼—」『東北民俗』46
武井基晃 2013a「頼れるホンケと家関係の変化—藩政時代の家附親類から今日の頼み本家まで—」『日本民俗学』274
武井基晃 2013b「系図と子孫—琉球王府士族の家譜の今日における意義—」『日本民俗学』275
武井基晃 2019「田中大介著『葬儀業のエスノグラフィ』」『日本民俗学』298
田中大介 2017『葬儀業のエスノグラフィ』東京大学出版会
福澤昭司 2002「葬儀社の進出と葬儀の変容」国立歴史民俗博物館編『葬儀と墓の現在 民俗の変容』吉川弘文館
森口多里 1979『新訂増補 町の民俗』歴史図書社
柳田國男編 1975『葬送習俗語彙』国書刊行会（初出は1937）
山田慎也 2008「過程としての葬儀とその効率化 空間の移動の検討を通して」近藤功行他編『死の儀法—在宅死に見る葬の礼節・死生観—』ミネルヴァ書房

参考 URL

- 北上地区広域行政組合 <https://www.kitakami-kouiki.jp/saien.html>（2020年8月20日閲覧）
国立歴史民俗博物館民俗語彙データベース https://www.rekihaku.ac.jp/up-cgi/login.pl?p=param/goi/db_param

（筑波大学人文社会系）

（2021年3月16日受付，2021年7月27日審査終了）